

(仮称) 次期子どもプランの策定について

1 次期子どもプラン策定の背景

すべての子どもと子育て家庭への支援などを体系的・総合的に推進するため、(次期) 子どもプランを策定する。

2 現行子どもプランの概要

計画の位置づけと期間

次の4つの計画を一体的に策定し、「千葉市新基本計画」を上位計画とする個別部門計画とする。

- 「子ども・子育て支援法」に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画 (策定義務) (主に小学校就学前の子育て世帯が対象)
- 「子ども・若者育成支援推進法」に基づく子ども・若者健全育成及び支援についての計画 (策定努力義務) (概ね39歳までの子ども・若者が対象)
- 「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づくひとり親家庭自立支援計画 (策定任意) (母子・父子等ひとり親世帯等が対象)
- 子どもの参画推進計画 (策定任意) (概ね小・中・高校生が対象)

計画期間：平成27年度から平成31年度までの5年間

基本理念

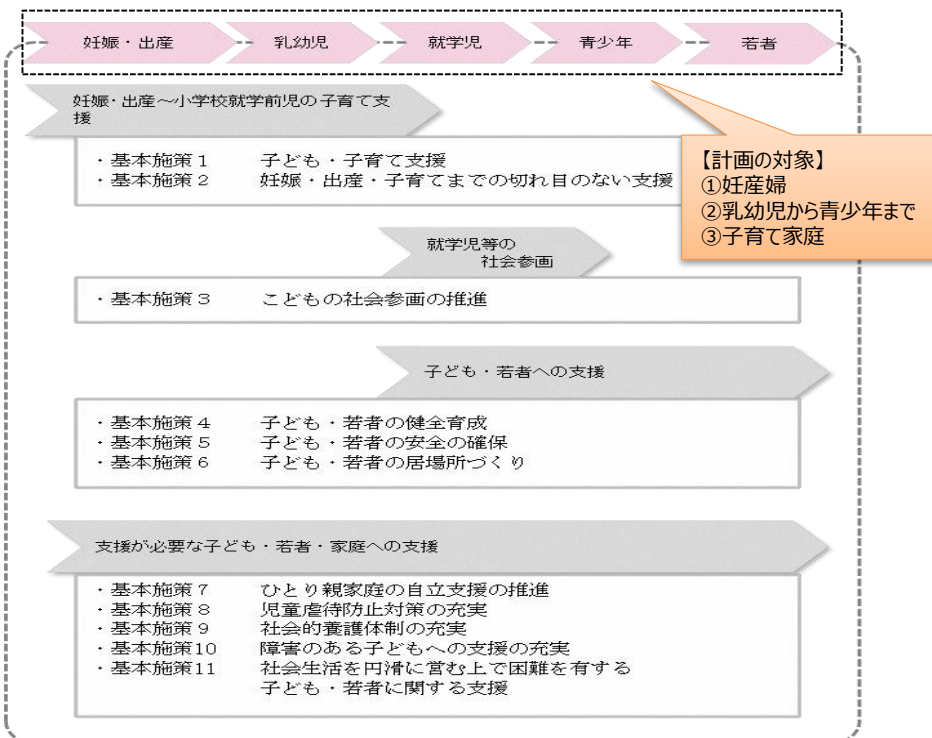
子どもを産み育てたい、子どもがここで育ちたいと思うまち「ちば」の実現

計画策定の視点

- ① 保護者の喜びや生きがいをもたらす、親としての成長を支える
- ② 子どもの参画によるまちづくりの推進
- ③ 子ども・若者の健やかな成長の支援と子ども・若者を支える環境づくり
- ④ 支援が必要な子ども・若者と家庭への支援

施策体系

基本理念、計画策定の視点を踏まえ、妊娠・出産から子どもが成長するまでの段階に応じて必要な支援を推進するため、11の基本施策に取り組む。



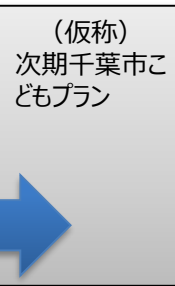
3 次期子どもプラン策定の方向性

【現行プラン】



改正

【次期プラン】



検証・改善

- ・今年度末で現行プラン策定から5年を経過するため、現行プランの評価や法改正等を踏まえ、新たな課題に対応する必要がある。
- ・一方で、少子化、待機児童、児童虐待やひきこもり等の子どもを取り巻く様々な問題は依然として喫緊の課題であり、現行プランからの継続した対応が必要である。
- ・また、現行プランと次期プランとを比較し、事業の進捗状況・効果を検証する視点から、現行プランからの継続性を考慮する。

引き続きすべての子どもと子育て家庭等への支援を総合的に推進するため、現行プランをベースに次期プランを策定する。

4 策定フロー及びスケジュール

(1) 現行プランの平成27～30年度の進捗状況

(2) アンケート調査

- ・子ども・子育て支援ニーズ調査
→ 幼稚園、保育所、その他子ども・子育て支援事業の現在の利用状況及び今後の利用希望
- ・ひとり親家庭への支援を検討するためのアンケート調査
→ ひとり親家庭の生活の実情や子育てと仕事の両立の状況など

(3) 統計データの分析

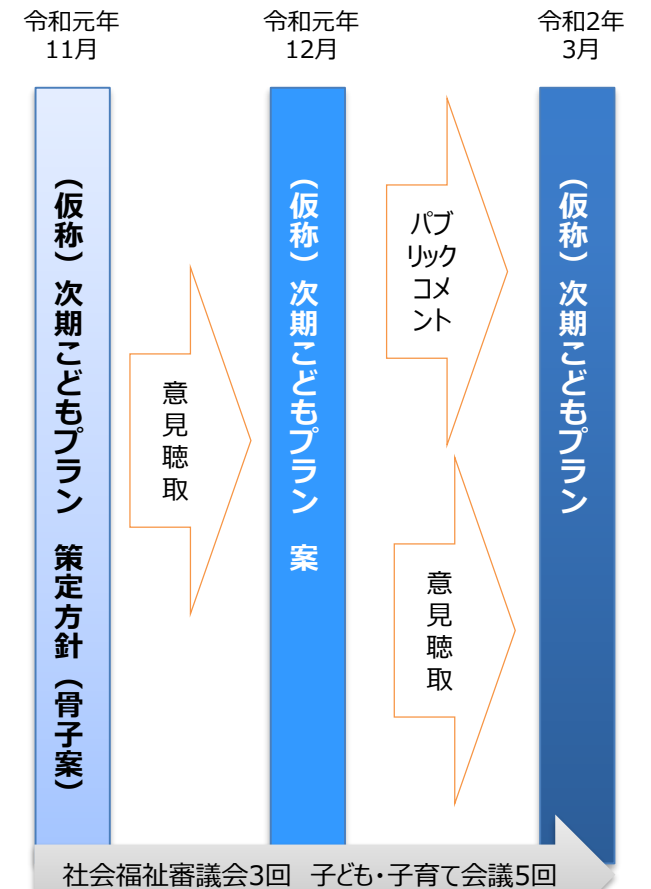
- ・少子化の傾向
- ・家族や地域の状況
- ・子どもの状況と子育ての実態
- ・子育てサービスの提供と利用の動向

(4) 国の指針・法改正等

- ・子ども・子育て支援法に基づく基本指針の改正
- ・子供・若者育成支援推進大綱の改正
- ・母子家庭及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針の改正
- ・近年の児童福祉法等の改正

(5) 審議会等での意見聴取

- ① 千葉市子ども・子育て会議
- ② 千葉市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
- ③ 千葉市青少年問題協議会



社会福祉審議会3回 子ども・子育て会議5回